平成２２年（フ）第１５１５号
大阪市福島区鷺洲５丁目９番25号
債務者　株式会社アイ・ワン
代表者代表取締役　伊藤　修二
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　久夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５０号
神戸市灘区弓木町２丁目２番19号
債務者　株式会社馬田工務店
代表者代表取締役　馬田　廣光
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２８号
大分市大字鴛野字祐ノ木946番地の７
債務者　有限会社杉田工業
代表者代表取締役　阿部　兼三
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８１号
岡山県笠岡市吉田1878番地
債務者　髙原　勝也
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　知健
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１０８号
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷116番地の１
債務者　鈴木　　要
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１０１号
滋賀県栗東市小平井２丁目20番５―105号、前住所滋賀県栗東市小柿３丁目８番４―407号
債務者　綱村　友勝
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２３号
愛媛県西条市三津屋東37番地20　共栄コーポ201号、住民票上の住所愛媛県新居浜市垣生５丁目６番３号
債務者　渡辺幹雄こと　村岡　幹雄
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第４４９号
愛知県半田市北二ツ坂町３丁目２番地の２
債務者　尾澤　勇二
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８号
大阪府枚方市長尾元町２丁目44番21―101号
債務者　清水　　巡
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５号
三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1648番地７、住民票上の住所三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島399番地９
債務者　長井　秀幸
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第１０号
奈良県天理市川原城町218番地
債務者　丸松ふとん店こと　松本　　覺
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１１号
奈良県天理市川原城町218番地
債務者　松本　一利
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４９号
奈良県大和郡山市額田部北町651番地21
債務者　吉桒　邦枝
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４９９号
名古屋市熱田区大宝１丁目14番３―414号
白鳥パークハイツ日比野東
債務者　笠井　正美
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　浩二
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５０１号
名古屋市中川区荒中町114番地の１　セザール高畑202号
債務者　神谷　安昭
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　真
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部